

令和7年度 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議

鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課

1 委員会の概要

(1) 日 時 令和8年2月20日(金) 午後1時30分～午後3時30分

(2) 場 所 鳥取県庁4階 農林水産部会議室(鳥取市東町1丁目220)

(3) 出席者 ・委員4名
・事務局(事業担当等4名)

(4) 議 事

- ・多面的機能支払の取組状況について
- ・中山間地域等直接支払制度の取組状況について
- ・環境保全型農業直接支払制度の取組状況について
- ・中山間ふるさと・水と土保全対策事業について

(5) 委員(敬称略、50音順)

氏 名	備 考
影井 利成	公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 事務局長
小谷 知載	日田を良くする会 代表
椿 善裕	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 企画員
山口 和宏	公立鳥取環境大学経営学部 准教授

(6) 事務局 農林水産部農業振興局農地・水保全課

2 委員会要旨(各事業の取り組み状況に対する質疑等)

令和6年度鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議(第1回)での意見への対応状況

意見なし

多面的機能支払の取組状況について

(委 員) 下町水土里会はどこの市町村か。

(事務局) 八頭町船岡である。

(委 員) 組織数が13組織減となっているが、6組織は広域化したので、取組自体はやめていないにも関わらず、活動をやめて減ってしまっているように見える。

- (事務局) いただいた意見を踏まえて、今後、表現を工夫したい。
- (委員) 中山間と多面、両事業取り組んでいる組織もあれば、片方しか取り組んでいない組織もあると思うが、何がネックとなっているのか。
- (事務局) 多面は中山間と比較して、事務作業が煩雑であり単価も安いいため、それならば中山間一本でやっていこうという組織もある。現在進めている広域化では、多面・中山間をまとめて事務を担っている事例がある。現在、若桜町が実践中で、智頭町でも検討中。当該事務の担い手確保が一つの課題。
- (委員) 直払の話ではないが、土地改良事業を実施する場合、取り組み方次第で自己負担が減となることがある。事業要件が様々あり、地元ではそういった活用が難しいので、行政側で指導してもらえれば有難い。
- (委員) カバー率の目標は県全体で6割との記載があるが、市町村ごとの目標はあるのか。
- (事務局) 目標を設定している市町が多いという認識は無い(市町によっては目標値を設定)が、県全体で6割目標に向かい市町村に協力をお願いしているところ。カバー率が低かったり、活動断念の組織が多かった市町に出向いていき、広域化に向けた提案等をして市町担当者に働きかけを実施している。

中山間地域等直接支払制度の取組状況について

- (委員) 棚田加算を受けられる協定は何箇所もあるのか。
- (事務局) 奥大山棚田の御机地区が受けられる予定(御机協定及び杉谷協定)。
- (委員) 大山町の取組面積が大幅に減少しているが、どういった理由か。
- (事務局) 高齢化して協定の構成員も少なくなり、事務作業が出来なかつたり、5年間の継続がハードルに感じられてやめたと聞いている。
- (委員) 農村RMOの取組を波及させていくことはできないか。
- (事務局) 例えば若桜町では役場職員が副業申請をして協定の手務を担っているが、その事例を大山町に提案している。事務局は役場の人間でなくとも、農業法人、民間企業、任意団体でも良いので、事務局を集約すれば活動継続ができることから、そういった提案をしている。
- (委員) 市町村の負担が大きく十分な活動が出来ていないとのことだが、具体的に県土連はどのようなことを行う想定なのか。
- (事務局) 協定書の確認や加算取組の事例紹介、新規取組集落の開拓等を行っていたきたいと考えている。あくまで市町村がやることは変わらないが、事務のサポートや制度を十分に活用できていない地元に対して丁寧な説明を行っていくイメージ。
- (委員) 国の政策は、地方で計画を立ててそれを申請するという制度設計がほとんどで、市町村や地元にもものすごく負担がある。地元農家もちろん大変だが、実は一番市町村が大変。県や別の組織にうまく分散できればいいと思う。

(事務局) 先ほどの協議会を設置し事務局を県土連が担うというのも国の発案であり国主導で動いているもの。国の方も市町村の負担が大きいの承知しているのでこういった動きとなっている。令和9年度も水田政策の見直しと併せて直払制度の大幅な制度見直しが検討されているということを知っている。

環境保全型農業直接支払制度の取組状況について

(委員) みどり認定というのはどのような制度か。

(事務局) 環境にやさしい農業を行う農業者等の計画を県が認定する制度。認定を受けると、減価償却の特例(税制優遇)や、補助金の優先採択、低利融資などの様々な支援措置が受けられる。ただし、直接的なメリットがあまりないので認定件数は伸び悩んでいる。

(委員) せっかく進んできたのに取組が、制度変更で取り組まれなくなるのは果たして得策なのか。有機農業を国は推し進めたいのかと思うが、中間措置のようなものはないのか。

(事務局) 既存の取組は新制度に移行しても残す方向で検討していると知っている。

(委員) 総合防除は取組が難しいのか。堆肥や緑肥の取組は取り組みやすいから面積が広がっていったのではないのか。

(事務局) 総合防除の取組は取組の難しさというよりも効果の面で普及していない。取組が普及しているところでは、農薬が効かないため総合防除を行っているのが実情。鳥取県では基本的には農薬で対処ができる範囲であり、総合防除の試験研究の要望もないため取組が広がっていない。環境直払制度の総合防除の取組も県の指標に基づいて行う必要があるが、そういった事情もあり指標が作成されていない状況。

中山間ふるさと・水と土保全対策事業について

(委員) DXを活用したサポートセンターを県土連が担うとのことだが、中山間の推進事務も担うということで、県土連の負担が大きくなっているのではないのか。人的リソースは問題ないのか。

(事務局) 委託する際は事前に費用の提示をして、それに合わせて次年度の人員体制を構築していただいていると認識している。

(委員) 農山村ボランティアに参加した人たちが大学を卒業して地域に定住したり、就職後にまた地域に戻ってきたりといった統計はあるのか。

(事務局) 委託先の bankup の方でデータを蓄積している。実際にボランティアが地域に根付いた事例が三朝町の三徳レンジャー。また、ボランティアを通じて定住して結婚し、地域のリーダーとして活躍している事例もある。

最後に

- (委員) 環境直払事業の総合防除だが、県で指標を作らないと取り組めないという前提があるので、取組メニューにあるのであれば指標作成の検討は必要なのではないか。
- (事務局) 総合防除に取り組みたいという声が大きくなれば、今後指標を作成する必要があると考えている。
- (委員) 感想だが、高齢化による影響を様々な場面で感じるとともに、これからもこういった状況が進行していくことを鑑みると、皆さんで知恵や工夫を絞り出して取り組んでいく必要があるというふう感じた。
- (委員) 自分も多面の広域化で他集落に働きかけを行ったが、自分の管理しているものをよその集落の人に管理されることにすごく抵抗がある。若桜町の例を見ると、行政や企業が働きかけを行うとある意味安心感のようなものがあるので、そういった取組を上手に広げて行ってほしい。
- (事務局) 若桜町は、各集落の代表者を集めた話し合いの場を持った。やはり1対1だとぶつかってしまうが、町全体でまとまって話し合えば、広域化という合意形成を図りやすい。まずは、事務手続きだけでも一本化する方向で行政側が提案すべきと考える。若桜町の事例を広げるよう努めたい。